

令和3年度 新型コロナウイルス感染拡大に伴う諸塚村教育委員会の対応

【期間】 2022年1月13日 ～ 当分の間

【サークル等に関すること】

○3密を避け、感染拡大防止に努め（マスク着用、手指消毒）、体温が37.5度以上、体調の悪い人の活動は自粛してください。

※その他の村文化協会に属する団体も同様とします。

【社会体育施設、社会教育施設に関すること】

○3密を避け、感染拡大防止に努め（マスク着用、手指消毒）、体温が37.5度以上、体調の悪い人の利用はできません。

No	施設名	対応
1	村民体育館	通常どおり → 村民のみ可
2	六峰館（簡易宿泊所）	通常どおり → 休館
3	屋内プール棟（風呂・トレーニングルーム含む）	通常どおり → 村民のみ可
4	村グラウンド	通常どおり → 村民のみ可
5	人工芝野球場	通常どおり → 村民のみ可
6	人工芝テニスコート	通常どおり → 村民のみ可
7	宮の元体育館	通常どおり → 村民のみ可
8	立岩社会教育施設（旧立小）旧校舎	通常どおり → 村民のみ可
9	立岩社会教育施設（旧立小）体育館	通常どおり → 村民のみ可
10	立岩社会教育施設（旧立小）グラウンド	通常どおり → 村民のみ可
11	中央公民館（図書室）	通常どおり → 村民のみ可
12	中央公民館（1階会議室・調理室・和室）	通常どおり → 村民のみ可
13	中央公民館（2階ホール）	通常どおり → 村民のみ可
14	民俗資料館	通常どおり → 村民のみ可
15	木工工作棟	通常どおり → 村民のみ可

※新型コロナウイルスの感染状況によっては変更となる場合があります。